

令和 8 年 1 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和8年1月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和8年1月27日（火）13時24分～14時00分

2 場 所 中標津町役場1階101号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	高 橋 幸 子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
教育指導監	二本柳 千 尋
教育指導監	横 山 裕 充
指導室長	中 川 律 子
管理課長	桐 島 秀 一
学校施設主幹	高 橋 大 樹
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
農業高校事務長	川 口 進 二
学校給食センター長	加 藤 崇
総務係長	三 浦 諒
書 記	鈴 木 佐 奈

4 欠席者

委 員	細 谷 俊 輔
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第1号	令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算について
議案第2号	北海道中標津農業高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について

- 議案第 3 号 令和 6 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
報告第 1 号 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

【開 会】

○教育長

ただいまから、1 月の定例教育委員会を開催いたします。

細谷委員は私用のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、義盛委員と青山委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第 1 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第 2 号 北海道中標津農業高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について、議案第 3 号 令和 6 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、報告第 1 号 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてとなっています。

本日の議案第 1 号は町長への意見の申出に関する事項です。中標津町教育委員会管理規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

○教育長

それでは、議案第 1 号は公開しないこととします。

◎議案第 1 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 2 号 北海道中標津農業高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る
取扱要綱の一部改正について

○教育長

続きまして、議案第 2 号お願いします。

○管理課長

議案第 2 号 北海道中標津農業高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る
取扱い要綱の一部改正についてご説明させていただきます。議案書の 6 ページ
になります。

今回の要綱改正につきましては北海道学校職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例（令和 7 年北海道条例第 71 号）の施行に伴い、北海道中標津農業
高等学校教育職員の勤勉手当に係る成績率について、改正するものでございま
す。10 ページの新旧対照表をお開きください。

はじめに第 5 条になりますがただし書きを削除し、整理するものでございま
す。

続きまして、第 8 条第 3 項第 1 号及び第 2 号の表をそれぞれ入れ替え、それぞ
れ成績率を改正するものになります。

続きまして、同条第 5 項第 1 号 2 の成績率を 100 分の 15 から 100 分の 106.25
に同条 5 項第 2 号 2 の成績率を 100 分の 40 から 100 分の 51.25 にそれぞれ改め
るものでございます。

この要綱については公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用するも
のでございます。

説明は以上でございます。

○教育長

それでは議案第 2 号について説明がありました。ご意見・ご質問はございま
すか。

（委員から「ありません」の声あり）

○教育長

それでは議案第 2 号につきましては可決されました。

◎議案第 3 号 令和 6 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

○教育長

続きまして、議案第 3 号お願いします。

○管理課長

令和 6 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の説明をさせていただきます。こちらの厚い資料をご用意ください。

令和 6 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、ご説明を申し上げます。この報告書については地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 26 条により、教育委員会は毎年、点検に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされており、報告するものでございます。それでは内容について、ご説明をいたしますので表紙の次のページをご覧ください。

はじめにとありまして、下段に外部評価委員の名簿を掲載しています。今後のスケジュールとしては教育委員の皆様のご承認をいただいた後、外部評価委員会において、評価をいただきその後、議会に提出させていただくこととなります。

次のページをお開きください。目次でございまして、報告書では教育委員会の会議開催状況から所管施設利用状況まで 8 項目について、報告しています。

次に 1 ページになります。教育委員会の会議開催状況でございまして、令和 6 年度は定例会を 5 回臨時会を 5 回開催し、1 ページから 2 ページの審議事項について審議したところです。

次に 3 ページをお開きください。教育委員会の組織でございまして、教育委員会委員の名簿、教育委員会分掌配置、4 ページから 7 ページまではそれぞれの事務分掌を掲載しています。

次に 8 ページをお開きください。学校等設置状況でございまして、9 ページには在籍児童、生徒数及び学級数、教職員数を掲載しています。

続いて、10 ページをお開きください。教育費の執行状況でございまして、令和 6 年度は 2,073,501 千円の予算現額に対しまして、支出済額 1,727,137 千円を執行し、執行率は 83.29%、翌年度繰越額は 230,000 千円で、歳出総額に占める教育費の割合は 10.7%となったところです。なお、学校職員の人件費につい

ては道費負担職員として北海道が費用負担するため、この中には含んでおりません。また、事務局職員の給与についても職員費で執行されているため、教育費には含まれていないところでございます。

次に 11 ページから 29 ページまでについては令和 6 年度の教育行政方針、30 ページから 46 ページまでは議会の定例会において報告している教育行政報告を掲載しています。こちらの説明は省略させていただきます。

次に 47 ページをお開きください。教育行政施策評価でございます。令和 6 年度の施策達成状況として、A の目標に向かって順調に進んでいる、B の目標に向かって概ね順調に進んでいる、C の目標に向かってあまり進んでいない、D の目標に向かって進んでいないの 4 段階での評価となります。評価の対象となる主要施策は 48 ページに掲載しています、第 7 期中標津町総合計画に基づき、実施した施策に係る事務業務で、評価調書については 49 ページから 88 ページまでとなっております。時間の関係もでございますので、事務事業ごとの説明は省略させていただきますが、令和 6 年度の主要施策で評価したものは 20 件、そのうち A 評価 11 件全体の 55%、B 評価が 9 件全体の 45%、C と D の評価は 0 件となっております。

続いて、89 ページから 113 ページまでは所管施設の利用状況でございます。過去 5 年間の施設の利用状況をまとめたものでございます。

次に 114 ページからは関係規定となっております。報告書の説明は以上となりますが、ご説明したとおり今後は外部評価委員会において評価いただき、議会提出させていただいた後に町のホームページ等で公開する予定となっておりますのでございます。説明は以上でございます。

○教育長

それでは議案第 3 号について説明がありました。ご意見・ご質問はございますか。

○義盛委員

資料ありがとうございました。教育行政施策評価の件なんですけれども、皆さんおおむねすごく頑張っていたいただいたおかげで、A、B で C 評価がなくなったというのは大変好ましい状況だと思うんですけど、そうすると今度は B が気になるもので、B 評価の中で、例えば管理課のところ 54 ページで令和 8 年度の施策の進め方が A となっていて、進行具合が B となっているんですけど、その理由が横

の進捗状況に係る分析に記載されていないので、なぜBなのかいまいちよくわからなかったんですけども、こういった箇所については、ほかのところだと給食センターと農業高校がついてないんですけど、これについては特に記載しなくていいんでしょうかね。外部委員がどういうふうに判断されるのか見極めにくいかと思ったもので、何か記載しない理由はあるんでしょうか。

○教育長

担当の方から何かありましたら。

○学校教育課長

今あげられた部分は私の学校教育課の部分になろうかと思えますけれども、この辺の施策の進行具合A、B、C、Dの判断については何か具体的な説明を求められているものではないものです。なぜBにしたかというところで、概ね順調に進んでいるところですけども、目立った進捗具合がないというようなところでB評価にしているというようなところでございます。

○義盛委員

わかりました。じゃあこれはそのままでいいんですね。特に外部委員が戸惑うようなことではないということですね。例えば気になったのが、給食センター68ページのところも施策の進行Bになっているんですけども、読んで十分頑張ってやってらっしゃるのにAにならない理由ってどういうふうに評価されたのか教えていただけますか。

○給食センター長

概ね順調に進んでいるといったところで評価していますけれども、調理員を前に離職させてしまったというところもあって、なかなか定着が低かったというようなこともあってですね。後は給食費負担金の収納率のこともありますし、そういったところで順調というよりかはちょっと落ちるかなというようなところで評価したところです。

○義盛委員

そしたら施設の老朽化が中々進んでいて、設備等の更新がはかどっていないこととは違うんですね。

○給食センター長

設備は老朽化しているんですけど、やはりそこは建て替え、もしくは設備更新といったことをしていかなければならないので、そこは修繕対応しているところで概ねかなと。

○義盛委員

こういったところで外部委員にアピールしておいた方が予算要求のときに少し違うんじゃないかなと思っちゃったんですよね。当然内部から要求するのは当たり前なんですけど、それを上の方が強く言えるのは外からの声もあった方がいいのかなと思ったんですよね。そういうふうに考えた時にBの理由として老朽化に対する対策がまだ不十分だということも分析の一つとして入れるだとか何かしら対応ができるんじゃないかなと思ったんですけど、来年以降何かしら考えてもらって給食センター頑張っているんだけど、なかなかそれが。

○給食センター長

そうですね。100%達成はしていないかなと。

○義盛委員

難しいですよ。

○給食センター長

そうですね。

○義盛委員

もっと頑張っていることをアピールしたいなという思いがすごいあるんですよね。別件なんですけども、70ページの農業高校さんもBなんですけど、これもすごい頑張っていると思うんですけど、Bとしたというのは生徒数の減少傾向があるというところでBにされたのかなと思ひまして。そうなったときに令和8年の予測とかって、ある程度わかっているんですか。

○農業高校事務長

生徒数を増やすために就学支援対策として、就学補助とかは実施しているんですけど中学生の人数も減っていることもあるので、やはり大きく増えることがやっぱり予測が難しいところではあるんですね。実際的には入学生徒が若干ではありますが減ってきているといったところで、一応順調には進んでいるので大きく減ってはいないですが、ただ、また来年度は少子化で中学生の人数が少ないので今後に向けてどうしていくか検討もしていかなければいけないかなというところではあります。

○義盛委員

大変ですけどお願いします。ちなみに今年度の受験生はまだわかりませんよね。

○農業高校事務長

願書が出てきている状況なのでまだ確定ではないので難しいところがあります。

○義盛委員

また教えてください。ありがとうございます。

○教育長

よろしいですか。

○義盛委員

74 ページの社会教育課のところのBというのは、施策の進捗状況の分析でむしろ利用者は回復基調だし、むしろAだと思うんですけどBにした理由って何かあるんですか。

○社会教育課長

この辺の考え方なんですけども、評価する管理職の考えに左右されるもので、程度の数値的なものがあって明確に8割以上がAとかそういうのがあればいいんですけど、そういうものがない中で我々も判断しているものですから、胸を張ってAだと言えるものがあればいいんですけど、やはり若干施設の老朽化だとかいろいろ課題がある中で、自信を持ってAだと言い切れないときにBを選

んでしまうといったところもあるかと思いますが、この辺は評価する人によって見方が変わることがあるかと思います。

さっき委員さんの方からご指摘があったC評価についてですが、過去にこういう施設関係でC評価をつけたこともあったんですけども、逆に外部評価委員さんからはあなたたちが悪いんじゃないくて、予算をつけない町が悪いんだからそこは気にしないでいいよと言われたものですからそうであれば、自分たちの責任というよりは町の財政的なものもあって達成できていないものはあえてCにする必要はないのかなというところも、最近評価の考え方が変わってきた部分もありますので、この辺が曖昧と言ったらあれなんですけど、判断が難しいところでありますのでご承知願いたいなと思います。

○義盛委員

全然問題なくて、そこでCからBに引き上げるというのはすごい良いことだと思っているので、課題で設備のところ長寿命化改修や予防改修には至らず応急処置的な修繕にとどまっているというふうな認識を示してくださったら、それはやっぱり外部評価委員の方が財政的な問題なんだねということを認識してもらえると、これもまたさっきの給食センターの評価の仕方ともリンクしてくるんじゃないかなと思うので。せっくなので外部評価の声を利用して通るかどうかは知りませんが、やるのがいいのかなと思いました。以上です。

○教育長

貴重なご意見ありがとうございます。低くつけても外部評価委員の方々からちゃんとやっているんだから、もっといい評価つけなさいと毎年のように言っていますが、その気になって全部Aにするわけにはいかないのご理解いただきたい。

○義盛委員

よろしくお願いします。

○教育長

それでは議案第3号につきましては可決されました。

◎報告第1号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○教育長

続いて、報告第1号をお願いします。

○指導室長

私の方から令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご説明いたします。添付した資料については各校に今後開示される予定であります。

1 ページ目をご覧ください。こちらは体格になります。昨年度と比較すると女子が小学校も中学校も身長、体重ともに増加しており、小学校男子、中学校男子が肥満が多い傾向にあります。特に高度肥満の割合は小学生男子、中学生女子が昨年度に比べて増えています。

2 ページ目は実技の結果になります。昨年度に比べると小学男子の一部の種目を除き、全体的にやや低い結果となりました。グラフにすると3 ページ目になります。小学生は50m走に課題が見られることには変わらず、中学生は反復横跳び、シャトルランに課題がみられます。特に中学女子が握力、50m走で減少しています。

4 ページ、5 ページ目は体力測定総合評価のA～Eまでの分布になります。AとBの層の割合の合計が小学生の方が多くなっています。

6 ページ目は児童生徒質問紙の主な質問項目のみ掲載しております。体育の授業が楽しいと回答している児童、生徒は全国と同等または低い傾向が見られました。メディアタイムは小学生が多く、中学生は少ない傾向にあります。

7 ページ目のグラフはクロス集計になります。体力合計点と楽しい体育の授業の関係、それから体力合計点と体育の授業の中での助け合い・教え合いの関係になります。これを見ると、体育の授業が楽しいと回答している児童生徒、友達と助け合ったり教え合ったりしてわかったと感じている児童生徒の体力合計点が高い傾向にあります。

また、8 ページのグラフにあるように体育の授業が楽しくないと回答した児童生徒にどのような工夫をしたら楽しいと思えるようになるかという質問に対し、「できないことができるようになったら」、「自分に合った場やルールが用意されていたら」、「自分に合ったペースで行うことができたなら」、「できるで

きないで比べられなかったら」と回答している児童生徒の割合が多いことがわかります。また、先生に褒められることよりも友達に認めてもらえることを望んでいる児童生徒の割合も多いです。このことから、今後の中標津町としての取組の視点を2点挙げました。

9ページをご覧ください。令和7年度の中標津町の教育行政方針の中にもありますように、1つ目は生活リズムを整える合言葉として、「光・暗闇・外遊び」の実践を進めます。明るいうちは外で元気に遊び、日中外で遊ぶので夜はぐっすり眠り、大人も一緒になってメディアタイムを短くして生活する重要性を学校が理解し実践するとともに、保護者へも呼びかけて、生活習慣への改善を図ることを目指します。

2つ目は全国学力・学習状況調査の時にもお話しした、子ども主体の授業の実践です。子どもたちは自分に合った内容で自分のペースで友達と助け合い教え合いながらできるようになることで、授業が楽しくなっていると思います。それはまさに子ども主体の体育の授業づくりをすることで達成できると考えます。子ども主体の授業づくりをするためには、共感的な学習風土も不可欠です。

指導室としては各学校がこの2つの視点を意識した教育課程の改革ができるよう助言してまいりたいと思います。私からの報告は以上です。

○教育長

それでは報告第1号について説明がありました。ご意見・ご質問ございますか。

○義盛委員

最後の視点の1番の「光・暗闇・外遊び」というのがちょっとわかりにくいんですが、明るい内は外で遊べと光と外遊びなんですよ。暗闇っていうのは睡眠を摂取ということですか。

○指導室長

暗闇というのは夜早く寝るのに向けて、光をだんだん少なくしていった、暗い中でしっかり寝るということですね。

○義盛委員

一見したらぱっとわかりにくいかなと。どういうふうに言ったらいいのかな。

○横山指導監

これは日本体育大学の野井先生が提唱していて、町内にも講演に来てもらって、皆さん講演を聞いたりすることではあるんですけども、管内的にも一度発表されている話ではあります。

この背景にあるのが従来の「早寝・早起き・朝ごはん」ですね。これは全国キャンペーンで皆さん知っているキャッチフレーズなんですけども、このキャッチフレーズはキャッチフレーズであって、実現が不可能なんですよ。なぜ、実現不可能かと言うとキャッチフレーズだからです。けれどもこれは実現すべき事柄なんですよ。「光・暗闇・外遊び」をすると「早寝・早起き・朝ごはん」になりますよという意味なんです。その裏側にあるので、何をすればそうなるのかというのを示されたのが、野井先生なんです。要は、昼間は光をたくさん浴びて、外で遊びなさいと。そうするとメラトニンが分泌されて夜すつと寝れますよという話で、今はそれがあまりにもないですよねということと、もう一つは夜のメディアコントロールですね。暗いほうが良いのに明るくして、光輝くゲーム等を見て、光刺激を浴びているとホルモンが分泌されないで眠れなくなる。そうすると逆転現象が起きると「早寝・早起き・朝ごはん」が実現不可能ですよという話の中で言われていることなんです。これをしましよねと言った方が「早寝・早起き・朝ごはん」ですよと言うよりも、はるかに実現できるという事柄で出されたものでした。

○義盛委員

おっしゃる内容は実際そうだろうなと思うんですけど、当然暗闇も大切ですし、それを指導される方は共有できている認識でいいんですね。

○横山指導監

そうですね。とりあえずこの話は聞いていると思います。おうちの人に言うときはこういって「早寝・早起き・朝ごはん」より実現できますよというふうに言って協力していただくことになってます。

○義盛委員

もちろんそれはよくわかるので、これはキャッチフレーズというか野井先生が用いられた言葉なんです。ぱっと見ちょっとキャッチーじゃないなと思っ

たものですから、伝わるのであれば全然問題ないです。「光・暗闇・外遊び」というのをしっかりと認知してもらえるように働きかけないとだめですね。

○横山指導監

そうですね。そう思います。

○義盛委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにありませんか。

(委員から「ありません」の声あり)

○教育長

なければ、報告第1号については承認されました。

以上で議事は終了しますが、事務局から何か連絡等ありますか。

(事務局から「ありません」の声あり)

○教育長

委員さんから何かありますか。

(委員から「ありません」の声あり)

○教育長

それでは、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

本日は大変お疲れ様でした。